

都庁北展望室軽飲食及び物販店出店者の公募について

令和7年1月から都庁北展望室において軽飲食サービス、物販サービスの提供及び夜間貸切イベント・パーティを実施する出店者を下記により募集しますのでお知らせします。

記

1 公募する店舗

「軽飲食サービス」「物販サービス」の提供及び「夜間貸切イベント・パーティ」を実施する店舗

2 出店場所及び面積

東京都新宿区西新宿二丁目8番1号 東京都庁第一本庁舎北塔45階 東京都庁北展望内
軽飲食店 約270 m²
物販コーナー 約60 m²
(夜間貸切イベント・パーティ利用 軽飲食店、物販コーナーを含め約860 m²)

3 出店条件

(1) 使用許可期間

使用許可の日から3年間

(運営状況等により1回更新することがあります。)

(2) 使用許可条件等

詳細は、「公募要項」のとおりです。

※「公募要項」は東京都ホームページに掲載しています。

(<https://www.zaimu.metro.tokyo.lg.jp/documents/d/zaimu/2024kitakoubo>)



4 出店者の決定

応募者から提出された企画書の内容と経営状況等について、総合的に審査を行い、出店者を決定します。

5 主なスケジュール

公募参加申込書受付	2024(令和6)年7月16日(火)から 同年7月26日(金)午後5時まで
出店企画書等の提出	2024(令和6)年8月5日(月)から 同年8月30日(金)午後5時まで
ヒアリング	2024(令和6)年9月中旬から9月下旬まで
出店者の決定	2024(令和6)年9月下旬

6 その他

店舗の設置工事期間中は北展望室を休室します。休室時期につきましては、別途お知らせいたします。

問い合わせ先
財務局建築保全部庁舎管理課
庁舎運用担当 電話 03-5388-2763